

議長サマリー（仮訳）

1. 第2回日中韓環境産業円卓会議は、日本国の兵庫県淡路夢舞台国際会議場メインホールで、2002年7月23、24日に開催された。中華人民共和国（国家環境保護局及び中国環境保護産業協会）、韓国（環境省及び韓国環境ラベル協会）及び日本国（環境省）が開催し、日本国環境省及び兵庫県がホストした。中国、韓国及び日本から55名の代表者と70名のオブザーバーが会議に参加した。
2. 日本国環境省奥谷通環境大臣政務官と兵庫県藤本和弘副知事から開会の挨拶が行われた。両氏は参加者への歓迎の意を表するとともに、会議の成功を祈念した。特に奥谷政務官は、本年8/9月に南アフリカのヨハネスブルグで開催される持続可能な開発に関する世界首脳会議に言及し、本円卓会議が同首脳会議への貢献となると述べた。

（導入セッション：第1回円卓会議の総括と環境産業についての概観）

3. 導入セッションでは、天野明弘（財）地球環境戦略研究機関（IGES）関西研究センター所長（日本）が議長を務めた。イー・ピルジェ韓国環境部環境経済課長により、第1回円卓会議の総括報告が行われた。イー課長は、第1回会議では各国における環境産業の定義と範囲を中心とする議論を行い、3カ国の協力が始まったと述べるとともに、今回の第2回会議がより議論を深め協力関係を高める場となることへの期待を表明した。
4. 廣野良吉成蹊大学名誉教授・IGES 環境産業プロジェクトリーダー（日本）が、「環境産業の歩みと今後」をテーマに基調講演を行った。廣野教授は、アジアの環境産業の現状を概観し、「成長優先、環境劣後」の態度を克服するためには、強固な政治的意思が必要だと述べた。さらに、「統制管理（コマンド・アンド・コントロール）」的手法から、市民参加、経済的手法、規制を統合した「コミュニティ・市場・規制」的手法への移行の必要性を強調した。とりわけ、常に変化する環境の要請への対応のためには、法的・行政的枠組みの構築、市場の歪みの修正、人材や組織の育成・強化について、政府が非常に重要な役割を果たすことを述べた。また、日本企業が行っているような自己規制や自主的な期限を明示した目標設定の必要性も指摘し、韓国企業はこの方向に歩み出したが、中国でも同じ動きが始まることを希望した。さらに、3カ国が他のアジア太平洋地域の国々に対して国際環境協力を促進する必要性が強調された。

（第1セッション：環境産業の実態と発展の方向、そのための方策）

5. 第一セッションでは、徐嵩齡中国社会科学院環境・発展研究センター教授と西岡秀三国立環境研究所理事・IGES 気候政策プロジェクトリーダーが共同議長を務めた。中国、

韓国及び日本の代表者がそれぞれの国における環境産業の実態と発展の方向をテーマとした発表を行い、その後、中国、韓国及び日本の環境産業の発展についてのパネルディスカッションが行われた。

6. 近年、環境産業は急速に発展しつつあること、そして、中国、韓国及び日本において、環境産業は将来最も重要な産業の一つになるであろうことが認識された。
7. 産業界の環境保全アプローチは、エンド・オブ・パイプ手法からクリーナー・プロダクションへ、さらには環境製品・環境サービスへと推移してきていることが明らかにされた。
8. 政府の政策は、環境産業を発展させる効果的なインセンティブとして、これまで長期にわたり機能してきたことが認識された。しかしながら、産業界自体の役割はますます重要になってきており、産業界は自主的取組をさらに推進し、市民の関心へも対応していくことが求められてきている。産業界が状況を先取りして社会変化に適応し、環境問題を新たなビジネスチャンスとして捉えるならば、環境産業はさらに発展していくことになるであろう。
9. それぞれの国は、発展段階によって異なるギャップと障害に直面していることが明らかになった。中国の問題は技術の普及に関するものであり、韓国は環境投資を呼び込むための更なるインセンティブが必要であり、日本は環境産業に係る経済性の改善が特に重要であると考えている。
10. 他国の環境市場へ参入する際には、以下の 3 点に留意すべきである。
 - 1) 技術移転を優先すること
 - 2) ホスト国と良好で協力的なパートナーシップを構築すること
 - 3) 長期的な展望をもつこと
11. 互恵的な技術移転をさらに促進するためには、技術の標準化、意識向上、ODA などの国際協力における成功例・失敗例の共有を推進することが必要である。
12. 3 カ国間の環境産業のさらなる発展のための協力の深化は、北東アジア地域から始まり、世界の市場に健全な競争を実現することになる。

(第 2 セッション：企業活動のグリーン化)

13. 第 2 セッションは、イー・ピョン・ウック韓国 POSCO 研究所長と松下和夫京都大学

教授が共同議長を務めた。IGES 関西研究センターの研究員から、企業活動のグリーン化に関する定義、日本における企業活動のグリーン化の現状及び松下電器における事例についてプレゼンテーションが行われた。

14. その後、韓国の3人及び日本の2人の発表者から、企業活動のグリーン化についての実例が報告された。中国からはISO14001認証の促進に関する報告があった。その後、フリーディスカッションが行われた。
15. 近年、環境問題はますます深刻化しており、一方で経済活動のボーダーレス化が進行していることが認識された。このような状況下で参加国の企業は、環境管理システム、環境報告、環境会計の導入を通して、事業活動をより環境に良くするために積極的な措置を取っている。
16. 省エネルギー、汚染物質や廃棄物の削減など、環境関連の技術革新が円卓会議に参加した全ての企業において行われていることが報告された。環境マネジメントシステムの確立はグリーン化の推進に必須であり、ISO14001の認証取得は各国で盛んになりつつある。
17. 企業が環境関連情報を一般に公開するのは、継続的な事業活動のグリーン化を推進するための一つの重要な要素である。そのため、環境会計や環境報告が広まっている。環境ラベリングを通して、その製品についてより詳しい情報を提供する企業もある。
18. コミュニティー活動への貢献もグリーン化のもう一つの主要な分野である。このセッションでは森林保全や学校との共同事業、子供への環境教育の促進など、いろいろな活動が紹介された。
19. 「サービサイジング」(商品を提供するよりもサービスを提供することにより、環境への負荷の総量を軽減すること)の事例も紹介された。これについて未だ3カ国で多くの事例はないが、「サービサイジング」は企業活動のグリーン化を実現する新しいビジネス形態と考えられる。
20. 議論の後、企業活動のグリーン化に関して、3カ国での情報共有が望ましく、将来継続されるべきことが認識された。中国、韓国及び日本とも同分野の優良事例に関する情報交換を通して企業活動のグリーン化に向けて協力していくことが合意された。

(第3セッション：持続的発展のための環境投資および環境技術)

21. 第3セッションは、イー・サン・ウン韓国環境ラベル協会会長と森田恒幸国立環境研究所社会環境システム研究領域長が共同議長を務めた。
22. 同セッションは、国立環境研究所主任研究員による経済モデルを使った環境技術革新及び環境産業への投資の効果の分析に関する最新の研究成果の発表から始まった。韓国、中国及び日本からの報告に続き、パネルディスカッションが行われた。
23. 環境投資および環境技術革新は、環境産業を促進する上で主要な要因であることが認識された。経済モデルによるシミュレーションでは、環境投資及び技術革新が持続可能な開発に実際に貢献しうることを、そして環境面での制約によって生じるGDPの損失が、技術革新やグリーン消費といった適切な対応措置によって著しく回復できることが示された。
24. 環境技術開発における様々な傾向が既に見られることが報告された。これらは、バイオマスリファイナリーシステム、いくつかのリサイクルや水処理技術といった多くの最先端技術を含む。環境技術レベルを評価する幾つかの指標が紹介されるとともに、環境産業は環境機能サービスを含むべきであることが強調された。
25. 金融機関の支援による環境投資に関連したいくつかの成功例も報告された。環境金融のための効果的な市場の確立は環境産業を促進する上で欠かせないことが認識された。金融のための新たな企業評価システムは環境面での活動評価を含むべきこと、そして資金部門が環境ビジネスには不可欠であることが認識された。
26. 環境技術及び環境金融を促進する上で政府が果たす役割の重要性についても認識された。特に、現在の活動における際立った例として、ISO14001取得を奨励する中国政府の動き、韓国政府による国家研究開発プログラムの実施、そして日本における政府資金の支援による環境投資が報告された。
27. 中国、韓国及び日本における環境技術開発や環境投資のための三国間協力に向けて、いくつかの提案が議論された。これらの提案には資金や情報交換が含まれる。

(総括セッション)

28. 総括セッションは天野明弘 IGES 関西研究センター所長が議長を務めた。議長の概要説明のあと、各セッションの共同議長からそれぞれの議論の概要が報告された。その後、締めくくりのディスカッションが行われた。

29. 議長は、今回の第 2 回円卓会議では、少なくとも次の点において着実な前進があったと総括した。
- i. 多様なかつ具体的な優良事例を蓄積したこと
 - ii. 広範な産業活動のグリーン化、グリーン購入などのサプライ・チェーン・マネジメント、及びライフサイクル・アセスメントへ焦点を拡大したこと
 - iii. 環境産業・環境技術は、日中韓 3 カ国の持続可能な開発のための強力な原動力となり、同時に民間セクターに対して重要な機会を提供するという明確な認識に到達したこと
 - iv. 政府の規制と環境産業の発展との関係は、規制と規制遵守というスタイルから情報共有と先見的な対応というスタイルへと移行しつつある、という新しい知見が日本の経験に基づいて得られたこと
 - v. コミュニティー、市民社会、市場、規制者との間のパートナーシップを向上させるアプローチを支持したこと
 - vi. 金融機関が環境産業やより環境に配慮した持続可能な経済セクターに資本を向けるにあたり、きわめて重要な役割を担っていることを認識したこと
- 議長は、以上を優れた成果であると評価し、その成果はすべての円卓会議参加者によるものである旨を述べた。
30. 会議参加者は今後、上記の点に関して、十分な情報交換や相互の協力を通して、より積極的な行動をとる必要があることを認識した。特に、中国、韓国及び日本で様々な分野の優良事例に関して経験や知見を共有することの重要性が指摘された。
31. 3 カ国間で情報交換と協力を促進する重要な機会を提供するために、参加者は日中韓円卓会議の開催継続について合意した。すべての参加者は、中国が次回日中韓円卓会議の中国での開催を提案したことに対して歓迎の意を表した。
32. すべての参加者は、日本国環境省と兵庫県による実り多い円卓会議の開催と暖かいもてなしに対して、感謝の意を表した。